

報告第20号

財務規程に基づく報告（予算の流用）について

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会財務規程第9条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

平成29年10月20日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一